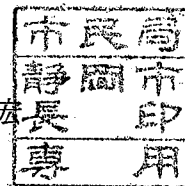


公 告

静岡市行政手続条例（平成 15 年静岡市条例第 8 号）第 37 条第 1 項の規定による手続を実施して規則等を定めたので、同条例第 41 条第 1 項の規定により同項各号に掲げる事項を公示するため、次のとおり公告する。

平成 29 年 4 月 19 日

静岡市長 田辺 信宏



- 1 規則等の題名
静岡市特定非営利活動促進法施行条例施行規則の全部を改正する規則
- 2 規則等の内容
別紙のとおり
- 3 規則等の案の公告年月日
平成 29 年 2 月 22 日
- 4 規則等の公布等年月日
平成 29 年 3 月 31 日
- 5 提出された意見、その考慮の結果及び理由
提出された意見はありませんでした。